

平成28年度第4回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

平成29年1月31日（火） 午後7時00分～8時07分

開催場所

東久留米市役所701会議室

出席者の氏名

（1） 委員 菅原良次委員 斎藤利之委員 坂入真由美委員 武田和也委員
山岡つかさ委員 新倉南委員 野村明洋委員 白石京子委員
富永大優委員 柘植宏実委員

（2） 事務局 子ども家庭部長
子育て支援課長
児童青少年課長
健康課長
保育・幼稚園係長
施設給付係長
子ども政策担当主査

欠席者の氏名

金澤羊子委員 小松崎理香委員

会議の議題

- 1 開会
- 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等について
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会

・会長

皆さん、こんばんは。大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
定刻になりましたので、ただいまより平成28年度第4回東久留米市子ども・子育て会議
を開催したいと思います。

〇〇委員と〇〇委員より欠席とのご連絡が入っておりますので、よろしくお願ひします。
〇〇委員については、少しおくれると連絡が入っておりますが、過半数、今出席されてお

りますので、本会議は成立しております。

これより会議を開催いたします。よろしく願いいたします。

事務局より、本会議の議事内容についてのご説明をしたいと思います。

・事務局

皆様、改めましてこんばんは。私のほうから本会議での議題内容等に関しまして、ご説明をさせていただきます。

お手元に配付させていただきました次第のとおり、2「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等について」、3「その他」でございます。

以上でございます。

・会長

ありがとうございました。

本会議に入りたいと思いますが、事務局のほうに、傍聴の希望のある方の確認をお願いします。

では、入場をお願いいたします。

それでは、傍聴の方も入場されたようですので、事務局のほうで資料等の確認をお願いします。

・事務局

では、配付資料について確認させていただきます。

まず、事前に配付させていただきました資料2点となります。

1つ目の資料は、資料1「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等について」です。

次に、資料2「認可外保育施設保護者助成金について」です。

続きまして、本日配付させていただきました資料は1点となります。

資料3「東久留米市子ども・子育て支援事業計画《平成27年度進捗状況 点検・評価結果》」です。

配付資料の確認につきましては以上でございます。

・会長

ありがとうございます。

今、配付資料の説明がございましたが、資料の不足等ございますか。よろしいですか。

2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等について

・会長

それでは、資料が配付されているようですので、次第2「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等について」に移りたいと思います。

事務局よりご説明をお願いいたします。

・事務局

事務局〇〇でございます。次第の2につきまして、まず、私よりご説明をさせていただきます。

お手元の資料1をごらんください。

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等について」ということでして、平成29年4月に開所を予定しております各施設の利用定員の設定につきまして、子ども・子育て支援法第31条第1項及び第43条第1項に基づきまして、下記のとおり設定したいというふうに考えておりますので、ご説明をさせていただきます。

大きい1番をごらんください。保育所になります。

1番目の施設としまして、名称は「東久留米おひさま保育園」。所在地は幸町1丁目21番14号、施設類型は保育所になります。運営される事業者は社会福祉法人おひさま会。

続いて、利用定員の設定ですけれども、3歳以上児であります2号認定児につきましては72名、3歳未満児であります3号認定児につきましては0歳が15名、1歳～2歳までのお子さんが43名、合計で130名の定員となります。

②の認可基準に係る項目につきましては、ご参照いただければと思います。

おめくりいただいて、2ページをごらんください。

大きい2番は、小規模保育事業になります。

1番目の施設から順にご説明いたします。

1番目は、名称は「たんぼぼ保育園」。所在地は金山町2丁目10番20号。事業類型は小規模保育事業のB型になります。運営される事業者は個人になりまして、大工原富子さん。

利用定員の設定ですけれども、0歳児が3名、1～2歳児が9名の合計12名となります。

認可基準に係る項目については、ご参照ください。

続いて、2番目の施設となります。

名称は「つくし保育園」。所在地は東本町8番10号。事業類型は小規模保育事業のA型となります。運営事業者としましては、特定非営利活動法人わんぱく広場。

利用定員の設定ですけれども、0歳児が3名、1歳～2歳児が15名の合計18名となります。

同じく、認可基準に係る項目については、ご参照ください。

3番目の施設です。

名称は「ひよこルーム」。所在地は東本町14番7号、東本町ハイツの101号室となります。事業類型は小規模保育事業のA型。運営事業者は、こちらは現在法人格取得の途中でありますが、一般社団法人とこはる。

利用定員の設定です。0歳児が3名、1～2歳児が9名の合計12名となります。

認可基準に係る項目につきましては、こちらもご参照ください。

4番目の施設です。

名称は「ひがしくるめ大門町保育園」。所在地は大門町1丁目1番1号にあるビルの1階になります。事業類型は小規模保育事業のA型となります。運営事業者は、特定非営利活動法人NAKED HEART SPORTS。

続いて、利用定員の設定です。0歳児が3名、1～2歳児が16名の全部で19名となります。

認可基準項目はご参照いただければと思います。

最後、5番目の施設となります。

名称は「NICOLANDほいくえん東久留米」。所在地は本町1丁目13番1号。事業類型、こちらも小規模保育事業のA型となります。運営事業者名は株式会社モアスマイルプロジェクト。

利用定員の設定ですけれども、0歳児が3名、1～2歳児が16名の合わせて19名となります。

認可基準に係る項目につきましては、あわせてごらんいただければと思います。

次第の2につきまして、私からの説明は以上でございます。

・会長

ありがとうございます。

事務局より、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等についての説明がございました。何かご意見なりご質問、ある方は挙手の上。はいどうぞ。

・委員

屋外遊戯場について、東口中央公園とか西口中央公園というのが並んでいるんですが、実際、ここで今回、認定される場所以外にも、同じような公園を使っているところがあるなあと記憶しているので、ちょっと申し訳ないんですが整理をして、東口中央公園を屋外遊戯場として利用している保育施設、ここに出ているのはひよこルームとひがしくるめ大門町保育園、ひよっとしたら、駅のところのNicotさんなんかもそうなのかなと思ったり、じゃあ西口はというと、今回、NICOLANDと書いてありますが、以前にここで諮られたどれみ保育園とか、いちごは小規模ではありませんが、マンションの2階のはずなので、必ずこうやって代替で遊戯場を。

よく、近年は混雑していて、みんなでどれぐらいの広さだか、それほど、東口についてはあそこかなと思うんですが、西口についてはどこかなという、場所もちょっと自分では特定できないような状況なので、今わかる範囲で結構なので、何人規模の保育施設がここをそれぞれ、東口と西口の中央公園、遊戯場として利用しているのか、ご説明をいただきたいかなと思います。

・会長

お願いします。

・事務局

ご意見ありがとうございます。

手元に、申しわけないです、一覧といった資料がないところでごさいます、例えば、具体的には、次回の会議等でご提示のほうはさせていただきたいと思っております。

その中で、屋外遊戯場のところでごさいますけれども、認可手続きの中で、代替地ということが指定されております。そういった中、各保育施設、屋外遊戯場を持たない保育施設につきましては、例えば、曜日の関係でごさいますとか、時間帯の関係でごさいますと

か、また今後、認可保育所や幼稚園等で保育施設のほうで結んでいくとされている連携施設等などの活用や、現在も行っておりますけども、園庭の貸し借り等も含めまして、総合的に、この屋外遊戯場に関しましては利用いただくというところでございます。資料につきましては、今、手元になく、正確に申し上げられない部分で恐縮でございますが、今後、準備をしてご提示をさせていただきたいと存じます。

・委員

やっぱり、子育て委員とすると、こういう新しい施設がふえるということは、それぞれ皆さんのお力でいいことなんですが、やっぱり、保育環境が整っているかないかというのをチェックするのが私たちの役目だと思いますので、法律上は確かにね、屋外施設、今どき代替地がいいというのは十分存じ上げてますが、先ほどお話があったように、幾つかの、4つ5つの保育施設が、そんなに広くない場所で、曜日や時間帯、それから連携施設なんかもあるんでしたらご提示いただいて、それがそれぞれの公園の広さというのも、私たちは詳しくは認識はしていない。

遊具があったりするのは、遠くで見たりもしますが、そこでどんな程度の運動ができ、どんなふうにお子さんたちがね、0歳、1歳ぐらいまではそれほどじゃないかもしれませんが、もう2歳から就学前ということになると、走ることもできないような環境の中、ずうっといなきゃならないとすると、もともと持っていなければ、雨が降れば、そういう運動をして体をつくるということもできないとなると、せめて、屋外遊戯場についてしっかりチェックをさせていただかないと、本当に、子どもにとっていい環境でお預かりしていただけるのかなというところを、次回で結構ですので、きちんとご提示いただきたいと思います。

連携施設というのも、「ああそうなんだ」って、ちょっと知らなかったような状況なので、どちらの小規模保育がどちらの保育園とかでの運動場で遊ぶことができるのか。

後は、やっぱりこれだけ保育施設をふやすということは、認可基準に係わる項目については省略されましたが、おひさま保育園では16名の保育士さん、それから、小規模保育でも4名、6名、4名、5名、5名ということで、今、保育士さんが足りないということで、開設する予定であっても開設できないところが、ニュース程度しか知りませんが、そこら辺のところも、利用定員の認可にかかわって、私たちがいろいろ諮らなきゃならないとすると、見込みとしては、きちんと保育士さんの手配が整っているのか。

4月からということで、あしたにはもう2月になりますので、そこら辺のことについても、把握している範囲の中で結構ですので、お答えいただければと思うんですが。

・会長

よろしくをお願いします。

・事務局

ただいまのご意見のところでございますが、先ほどの連携施設につきましては、27年度から始まりました新制度において、5年間の経過措置というところがありますので、今後も含めてというところでご理解いただければと思います。

・委員

決まっているわけではない。

・事務局

現時点において、そういった決まっている施設があるものではないんですけれども、今後5年間の中で、例えば、認可保育所や幼稚園等と、いわゆる小規模保育施設等というところが協定等を結びながら進めていく、そういった……。

・委員

5年間ですか。

・事務局

そうですね。31年度までの間に。

・委員

卒園しちゃう子がいますよね。2歳児で預かれば、次を探さなきゃならないお子さんというのはすぐ出てくるんじゃないかな。

連携施設というのは運動場についてだけかと思ったんですが、当然、小規模保育は2歳まではいることができ、若干基準が緩和されるのか。次に行くところがなければ、何とか預かるみたいな流れの話は聞きますが、実際、たくさん認可を出すだけでは、第2の保活とかいうふうに、雑誌程度で大変恐縮なんですけど、次に行く場所がないと、小規模に入っても困るというニュースは、随分以前から聞くところですので、そこら辺についても、2歳の子は5年の経過措置をと言っているうちに、行くところがなくなってしまうということがないように、これも私たち、子育て委員の大切な仕事かなと思いますので、そちらについても、急ぎ、整えていただきたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

・会長

どうですか、その辺り。

・事務局

連携施設の関係につきましては、先般も少しお話、ご意見等いただいた部分でございしますが、例えば、小規模保育施設の連絡会でありますとか、家庭的保育施設との連絡会などにおきまして、ニーズも確認しつつ、また、認可保育所や幼稚園等とも、協定等による連携施設の確保等につきましては、必要な部分があれば、我々、担当所管としてもコーディネート役を担っていくという、そういったお話をさせていただいているところでございます。そういった中で、今後も取り組んでいきたいと考えているところでございます。

先ほどのご質問のところ……。

・会長

よろしいですか。

・委員

連携施設は何も決まっていないということで、今後の課題ということは理解しましたが、保育士さんのことについてはどういうふうになっているのか、把握している範囲で結構ですので、こうやってお名前が出て、認可ということになっても、実際開けなくなってしまうかどうかというのは、2カ月切っているのです、どんな程度把握されているのか。

・事務局

ただいまの保育士の関係でございますけれども、この認可の制度、また確認の制度の中の、利用定員の設定等については、各自治体同様のタイミングで行っているところでございます。

並行して進める部分がございますけれども、現時点におきまして、今回、資料1で載せさせていただいています各保育施設につきまして、保育士の確保について順調に進んでいるというお話をお伺いしているところでございます。相談等受けている状況にはございません。

以上でございます。

・会長

よろしいですか。初年度については、一応確保が進んでいると、できているということではよろしいですか。

ほかにどうでしょうか。何かご意見、質問ございましたらお願いします。はいどうぞ。

・委員

2の(4)のひがしくるめ大門町保育園と(5)のNICOLANDほいくえん東久留米はしおりに載ってなかったかなと思ったんですが、載っていましたか。

・事務局

29年4月からの入所のしおりを、12月から受け付けしていますけれども、この時点では、まだこの2施設につきましては、開所が4月かどうかというところが決まっていませんでしたので、この一次申請のところでは、希望対象園としては入っていませんでしたが、次の2月2日の2次申請ですね。そこから、こちらの2施設につきましては、園児募集をしていくというような予定になっております。

・委員

そうしたら、今度2月2日に通知が発送されると思うんですけれども、保留通知が来た方にはそのお知らせも一緒に届くという形になるんですか。

・事務局

そうですね。0歳から2歳の施設になりますので、その対象になる保留通知の方だけでなく、内定になった方も、そこよりはここがいいという方もいらっしゃるかもしれませんので、一次申請をされた方には、そのすべての方に、この2施設について開所をする予定

であるということと、2次申請から受け付けができるということを書面で同封する予定になっております。

・委員

わかりました。ありがとうございます。

・会長

ほかにどうでしょうか。ないですか。

それでは、大事なポイントを質問出されて、それに対しての事務局のほうからご説明がありましたね。次回にまた、説明ということもいくつかありましたけれども、ご質問ないようですので、この議題については、これで討議を終了させていただきたいと思いますが。

なお、この資料1に基づき、後日、市長に答申することになりますので、その点もあわせてご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

3 その他

・会長

それでは、次の「次第3」のほうに進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

・事務局

それでは、次第の3、その他のところで、私のほうからご報告させていただきます。資料の2をごらんください。

「認可外保育施設保護者助成金について」でございます。

認可外保育施設を利用される際の利用者負担額と保育所を初めとした特定教育・保育施設や特定地域型保育事業を利用される際の利用者負担額の格差解消の観点から、認可外保育施設を利用される保護者の方へは保護者助成を行わせていただいている現状です。

当該制度の助成額は、認可外保育施設に現にお支払いになっている保育料と、入所されているお子さんが認可保育施設に通った場合の利用者負担額との差額としておりまして、第1子のお子さんにつきましては月額5,000円を、第2子以降のお子さんについては月額7,000円を上限額とさせていただいています。

このたび、東京都の待機児童解消に向けた緊急対策における東京都認可外保育施設利用支援事業という事業が始まりまして、東京都の補正予算が成立した平成28年の11月分はこちらが適用になっておりますので、助成額の月額上限を、以下のとおり増額をすることとしておるものでございます。

従来は、今ご説明したとおり、第1子のお子さんにつきましては、月額上限5,000円、第2子以降のお子さんについては月額上限7,000円だったんですけれども、第1子のお子さんについては、28年の11月分から5,000円を1万円に、第2子以降のお子さんについては7,000円を1万4,000円に増額をいたします。

こちらの資料では、当年度分ということで、3月分までと記載しておりますけれども、

東京都の補助事業は時限措置であります。次年度以降も行われる予定でありますので、予算の確保ができますれば、次年度以降、引き続き、この金額で実施をしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

・会長

はいありがとうございます。ただいまの認可外保育施設保護者助成についての資料について説明がございましたけれども、何かご質問等ございますか。

・委員

先ほどの小規模保育事業のほうに、随分、この認証や家庭保育室から移られることになると思いますので、今、来年度から認可外保育施設という形で東久留米で小さいお子さんを預かっている施設というのは、どことどこ、どういう感じになるんでしょうか。

・事務局

認証保育所としては2施設、引き続き運営される予定となります。東本町にありますプチ・クレイシュ東久留米と南沢にございますぽけっとランドです。

施設名称にやや誤りがありましたので、訂正させていただきます。東久留米プチ・クレイシュとぽけっとランド南沢です。

以上でございます。

・会長

よろしいですか。何か補足説明がありますか。じゃあ、お願いします。

・事務局

今のところの補足をさせていただきたいと思います。

定員として、東久留米プチ・クレイシュが30名ということで、また、ぽけっとランド南沢が40名ということでございます。また、このほかにも、市外の認証保育所とか定期利用保育施設等へ、市内のお子さんが通われている方も対象になると、このような状況でございます。

・会長

そのほかに、この件に関して、ご質問、ご意見ございますか。

それでは、この件について報告事項、まだ2点ほどあるようですので、よろしく申し上げます。

・事務局

報告事項の2点目でございます。

さきの12月の議会におきまして、東久留米市立保育園条例の一部を改正する条例を議決いただきました。こちらの内容につきましては、市立保育園の名称と所在地、それから、

定員を定めている条例でありまして、東久留米市立さいわい保育園の平成29年度それから30年度の定員の変更、それと、全園児が卒園した後の閉園の時期を定める条例を提案し、29年度につきましては定員を38名、それから、30年度につきましては、定員を20名という形に変更していくということになります。

以上でございます。

・会長

今のご説明おわかりですか。よろしいですか。何かご質問等ございましたら、お願いします。よろしいですか。

次、もう1件をお願いします。

・事務局

続いて、私からご説明いたします。

お手元の資料3をご用意ください。

資料3は東久留米市子ども・子育て支援事業計画《平成27年度進捗状況 点検・評価結果》と題した資料です。

こちらの東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び点検・評価に当たりましては、平成28年度の第1回の会議から前回開催の第3回会議まで、皆様から多くのご意見等をいただいたところでございます。

いただきました皆様のご意見等を反映し、表現を工夫しながら、わかりやすさの視点も加えつつ、昨年11月上旬に公表案を作成いたしました。その公表案につきまして、皆様に郵送させていただき、ご確認を経た後、最終的な調整作業を進め、市ホームページ等で11月末までに公表をいたしました。皆様のご協力もございまして、概ね予定どおりに、公表まで進めることができました。改めて、委員の皆様にご挨拶申し上げます。ありがとうございました。

来年度に行います予定の平成28年度、今年度分の事業に関する点検・評価についても、基本的には、今年度と同様の流れをベースに進めていければと考えておりますので、こちらにつきましても、ご協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

また来年度、平成29年度は東久留米市子ども・子育て支援事業計画が5カ年の計画のため、計画期間中間年に当たり、市の事業計画におきましては、必要に応じ見直しも検討していくとされております。

国のほうでは、この見直しに当たって、基本的な考えについて、以前から整理をしていたところだったんですけれども、ちょうど本日、国のほうから、都を通しまして、中間年の見直しのための考え方について通知がございました。内容について、次回以降に報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

・会長

ただいまの説明について、何か質問、ご意見どうですか。

・委員

これをまとめて公表されたということは先刻承知の上なんですけど、前回とかも〇〇委員からも僕からも出しているんですけども、やはり、利用者の声とか、そういった意見が本当に反映というか、入ってないのが毎回残念だなと思うんですね。

東久留米市はこういう形でつくっているんですけども、ほかの自治体なんかでは、実際にどのように評価とかをされているのか。大体皆さん、同じようなこういう形だったと思いますが、ただやはり、子育てする側からすると、もう本当に、お役所がつくった評価としか読めない。こういう形で、今、利用されている方々が、これ目を通したときにわかるのかなど。

実際にこれ、評価に関しても、所管課による評価でやって、利用者による評価は入っていないわけですよ、この項目としては。この点を今まで、前回、僕も〇〇委員も意見としてあげたと思うんですけど、そういったことに対して、今からそこを取り入れてくださいというのは非常に難しいと思うんですけども、来年度に向けて、ぜひともそういった項目を入れていただいて、例えば、こういう利用者の方のアンケートをとって、こういった意見もあったと、こういう声もあったと。そういう中で、所管課による評価でこういうふうを考えて、こういうふうな、いろいろな方向性を出していると。

その形でやっておくと、市がただやって、評価ということのものではなくて、本当に東久留米市の利用者の方と市の全体が一緒になってつくっていくものじゃないかと思えますから、今回は時間もないでしょうからこれでいいんですけども、僕はちょっとよくはないんですけど、来年度以降に向けて、僕もこれ改善していただきたいなと思えます。

実際に、中野区なんかでは、簡単なものですけども、保育園だとか学童だとか、いろんなところで、「ことし1年利用されてどうでしたか」というアンケートをやっているわけです。簡単なものなんですけども。そういうものをやるかやらないかだけで、実態がいかに、利用者の声が聞こえてくるのか、そういうことも利用者の方にも伝わると思うんです。こういった部分も来年度の全体的な重要課題として検討していただきたいなと思えます。

・会長

その点について、ちょっとご説明をお願いします。

・事務局

ご意見ありがとうございます。

この子ども・子育て支援事業計画の点検・評価というところにつきましては、この1年の間に会議を開催させていただいて、皆さんにいろいろお時間をいただきまして、ご意見をいただいたところでございます。

そういった中、他市の状況も、わかる範囲で調べたところでございます。また、来年度に向けましては、ただいまいただいたご意見等を、それから、今後いただくご意見等なども含めまして、またさらに、他市の状況なども踏まえまして、進捗状況の点検・評価というプロセスの中で、また検討させていただきたいと考えております。

またなお、アンケート調査等につきまして、さまざまなケース、パターンがございますけれども、例えば、各施設におけるアンケートの結果等などもとっておるところがござい

ますので、そういったことも参考に、先ほどのお話の中でご意見としていただきたいと思います。

・会長

よろしいですか。ほかの委員の方で何か、ご意見なり要望がございますか。

それでは、次第3の、それから3つの諸報告について、いろいろご意見等いただきましたので、それを踏まえて、今、課長より説明がありましたように、今後の対応の中で考えていきたいということのようですので、そういう点も含めて、次第3については、資料3に出されたものはこれでいいですか。よろしいですか。

次回の日程です。

ありますか。はい、どうぞ。

・委員

どこで聞いたらいいかなと思ったんですけど、前回、僕と〇〇委員のほうで、市のいろいろ子育て等の民間化計画に関する要望書等を出させていただきました。それは会長あてに出させていただいたんですが、これが市あてにもう一度出していただきたいということで、出させていただいて、僕と〇〇委員は回答をいただいているんですけども、その回答は、きょうの委員の皆さんにはお配りはされていないわけですね。

そこはなぜなのかなというところで。僕らとしては、委員として提出させていただいたので、その辺は皆さんに配っていただけるのかなと思っていましたので、当然、僕らの要望書に関しても、写しということで、委員の皆さんには配付はこの間していただいたと思いますので、その部分で、きょうこういう報告がないのはなぜなのかなという部分と、実際、このいただいた市長からの回答の部分に関しては、4月の公立保育園の民間化計画に関して、僕らはこの子ども・子育て会議で論議をしていただきたいと。

その中で、3月に向けてあの計画を見直していくということがありましたから、そこはここの中でやってくださいということを要望しました。そうしたら、市長からいただいた回答の中としては、ここで扱う、言い方ちょっと悪いんですけど、レベルというか、そういうものではなく、市のほうでやるもので、こちらでやることは考えてないというような内容であったと思います。

ただこの辺で、例えば、昨年、児童館に関しては、あり方とかいろいろ、ここで論議しましたね。児童館がどういうふうやっていったらいいか、ここで話し合いました。その一方で、中央児童館の委託の問題とかありますよね。そういった部分をなぜここで論議されないのかな。例えばの話ですけどね。

例えば、きのう市のほうで説明会がありましたよね。中央町の新しく開園する保育園に関しての。そういった説明会を行いましたという報告もない。それを何か、今後の子育て支援施策の中に関してはすごく大きな問題というか、大きな情報なわけじゃないですか。

そういった部分で、この子ども・子育て会議というのは、確かに市長が諮問された内容をやっていくというのは、重々承知の上なんですけども、一体、どういうところにこれを線引きしてるのかなと。どこからが私たちが話し合う内容で、どこまでが市が話し合う内容なのかという、そこが非常にわかりにくい。

そこで、情報とか、そういうものをこちらにもらうタイミングというか、機会というか、そういうことがもう、すべて決まった後で出されるような感じになってしまっていて、私たちとしては、本当に利用者の代表として、いろんな意見をあげていきたいと思ってここにいるんですけども、ただ、申しわけないんですけど、今まで長年やってきた中で、お飾りの委員会になりがちじゃないかなと。

本当に、利用者の意見を反映をしていく場というのは、本当はこのはずなのに、それが無いというのは非常に残念だなと思うんです。そういった思いもあって、前回、僕と〇〇委員は要望書を出させていただいたんですけども、やはり、ちゃんとそこに関しては、回答なり、こういったふうなのがありましたという報告はすべきじゃないかなということとか、実際には、きのうは説明会やったけど、そういった報告があるなり、あるいは児童館のほうでは、中央のそういった取り組みに関しても、こういった経過がありましたということも、ちゃんと報告すべきじゃないかなと思うんです。

ただ、それは市長が決めることということをおっしゃるかもしれませんが、実際問題、現場の利用者の方々とかかわっていらっしゃるのは市の事務局の皆さんなわけですから、そういった部分を、本当にどのように感じていらっしゃるかなと、考えていらっしゃるのかなと、そこを聞きたいことと、後は、実際に、この議題と違うかもしれませんが、民間化計画は3月までに見直すという方針でしたね、市長の方針は。それが実際にはどういうふうになっているのか。これも大きくここにかかわってくるわけじゃないですか、子育て支援のところ。そういった部分なんかも、ちょっとお聞きしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

・会長

今のご意見について、事務局のほうから。ご説明をお願いします。

・事務局

ただいまのご意見のところでございます。大変おっしゃるところも、ご意見としてあろうかと思えます。

そういった中、なかなかどういった内容を報告するとか、線引きというところが、数字の話ではない中で、難しい部分はあるかと思えますけれども、今回も、報告事項としまして、これまで議題として取り扱ってきた内容等に深く関連すると、事務局のほうでも判断したものについて、その他の事項についての中でご報告をさせていただいているところでございます。会議の議題の内容につきましては、先般も事業計画を14回の会議を経て策定する中で、関連する内容についてご報告をさせていただくといった、そういった趣旨のもと、いろいろ議題等につきましても、その会議ごとに検討させていただき、進めさせていただいたところでございます。

委員おっしゃるとおり、こちらの子ども・子育て会議については、合議制の諮問機関であるところではありますが、ご意見を伺うということでの議題等にもさせていただくケースもございましたので、そういったところの線引きというのが、難しいんですけども、この会議の規定であります子ども・子育て会議条例に基づいて、市長のほうから諮問をいただいたところをご審議いただくというのが大きな趣旨と考えているところがございます。

また、その報告の内容等、また、こういったご報告があったらよかったなというご意見につきましては、今後の参考にさせていただきながら、また、事務局のほうでも、内容について検討させていただきたいと考えております。

取り急ぎ、今のご意見に対する回答ということで、すべてについて回答できてない部分もあるかもしれませんが、そのようなことでご理解いただきたいところでございます。

・会長

よろしいですか。それでは補足説明を。

・事務局

〇〇委員と〇〇委員からいただいた、当初、子ども・子育て会議の会長あてにいただいたものについて、これまでの会議で、会長のご発言もございました中で、市のほうにご意見ください、いただきたいと。それが先ほどのところにつながるお話でございますが、会議の内容等の切り分けでありますとか、会議の円滑な進め方において、私どもとしまして、市のほうにご要望をいただいたところでございます。

つきましては、その整理の中で、市として、委員の方にはご回答をさせていただいたところでございますので、この会議で、そういった資料の配付ということは考えていなかったところでございます。

・委員

これまでいろんな意見を出させていただいて、意見として承りましたと。ただ、それで意見を出して、受け止めていただいでそれで終わってしまっている。それに対して先日いただいた件については、こうこうこういうふうに取り組んでいきたいと思っておりますとか、こうこうこういう事情で、今、こんな形で検討中ですか、こういった形でちょっと難しいですとか、そういったものがないんですね。

例えば、こちらとしてはやってほしいなどは思いますけども、そちら側もいろんな関係とか、予算の関係とかあると思いますから、全部ができないというのは重々承知の上ですけども、丁寧な話し合いとか、あるいは市と利用者の関係だとか、そういうのを考えたときに、ただ、意見を聞くだけではなくて、そういう部分を返していくのが大事なことはないかなと。

やはり、この子ども・子育て会議というのは本来、ただ市だけでつくるものではなくて、やはり、いろんな利用者の方だとか、学識者の方を入れてつくっていきましょうということでできたわけです。本来なくても、ある意味いい部分なわけで、東久留米市の子ども・子育て会議というのは義務づけられてると言えばそれまでじゃなくて、別になくてもいいんだらうと。東久留米市はちゃんと設置したわけじゃないですか。そういったことで、そこちゃんと返していかなきゃいけないんじゃないかなと。

ところが、それが大きな計画は市のほうでつくって、そんなに何というのか「まあちょっとここは、ちょちょっと皆さんに意見聞いてください」みたいな感じを受けてしまうんですよ、今の東久留米子ども・子育て会議というのは。一番最初に、事業計画をつかった

ときの、あの熱い話し合いが、関係性がどこにいつてしまったんだろうなど、最近、そういうところが非常に残念に思うんですね。

だから、何かなんでも、出したことは実施してくださいということではなくて、今の感じだと、本当に、僕と〇〇委員なんかは、本当に市の方向性はどこに向かっているのかなとか、そういうところは利用者の方々にも伝わると思いますし、やっぱり、そういうところではしっかり、上手に返していただきたいなど。

確かに、この議題ではないかもしれませんが、先ほどちょっとお話ししましたけども、もう今、市のほうでやろうとしている、例えばこの認可保育園の説明会やりましたとか、中央児童館とかに関してはこういう計画が出されてますとか、そういった部分に関しては、別に隠しているわけじゃないわけですから、こういうことが子ども・子育て関係で進んでいます、みたいなことはタイムリーに出してもいいんじゃないかと。そういった部分で、またつながって、委員の皆さんも、考えたりとか意見を出したりとか、それができると思うんです。

何か、市のほうだけでやってる子ども・子育ての計画づくりというと、この子ども・子育て会議というのが、何かもう、水と油みたいな感じになってしまっている感じがして、ちょっと残念だと思います。

・会長

その点、いかがですか。

・事務局

ご意見ありがとうございます。

子ども・子育て会議における会議の内容についてでございます。

確かに、この子ども・子育て会議の規定、ご存じかと思えますけれども、一定の子ども・子育て支援事業計画という大きな策定におきましては、本当にたくさんのお時間いただきながら、ご意見いただき、非常に内容の濃い答申をいただき、それに基づきの計画ということを策定させていただいて、それが規定上の1つであったと存じます。

また、今回の議題の1つでありました特定教育・保育施設の利用定員の関係につきましても、規定にございます諮問事項ということで、答申をこれまでもいただいたところでございます。

そういった中、会議の議題につきまして、例えば、先ほども出ましたけれども、実施計画等におきましては、事業計画を具現化する計画の1つであるという中で、市として責任を持って策定していくというところの中で報告をさせていただいたり、そういったさまざまな情報提供のことにつきましては、今いただいた、例えば説明会でありますとか、児童館の関係でありますとか、そういったことも、いただいた意見に沿いまして、我々も、報告事項についても考えさせていただきたいと思えます。

また、ご意見のいただき方というのはいろいろあるかと思いますが、そういったご意見をいただいた結果が、例えば答申でありますとか、以前いただきました、利用者負担の適正のあり方の部分でございますが、いわゆる、保育料にかかわる部分ですが、そういったところも、いただいたご意見等を反映しながら進めていったところでございますので、

今後もそういった案件について、また、そのときに、必要に応じ、お時間等いただき、また、ご意見いただきながら、できるだけ、そういったご意見も含めて、内容について検討させていただきたいと思います。

・委員

ひとつだけいいですか。さっきちょっと私、聞きました東久留米市保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画、3月までに見直すというのが市長の答弁でありましたが、その見直しというのは、実際、どのような感じで行われているのか。3月に発表されるような段階になっているのですか。ちょっと経過を、皆さんご存じだったら教えていただきたいということ。

これは、ことしですか。僕らにこれ、報告があったときから、当然見直した内容というのは、また報告があると思っているわけですね。この計画の見直しはどのように取り組んでいるのかということは、ちょっとお聞きしたいというところと、あと、次回でいいので、東久留米市の子ども・子育て支援事業計画というのは、主に利用者が利用する内容が多いと思うんですけども、ただやっぱり、実際に保育園を開園しても、保育士が来ない。応募に来ない。ふたをあけても保育士が集まらない現状が非常に多い。

僕自身、ちょっと組合とかやっているんですけども、やはり4月から欠員が、正規職員の欠員2名とか1名という状態でやっている園も多い。まして、開園予定でしたけども半分も集まらないとか、いろんなことを聞いているんですね。

その辺で、東久留米市として、認可保育園の、例えば賃金、給与ですね。給与、例えばいろいろな独自の予算をつけたりしているのか、あるいはどういったことをやっているのか。

例えば、東京都は、保育士自体に対しての宿舍の補助をやったりするんですよ。家賃に対する補助とか、これはその自治体がやらなければ、補助はやらないということになっているんですが、そういった部分はやっているのか。実際にこれやると、家賃の補助として七、八万円かかるんですね。これがあるのとないのとでは、保育士になる方がすごく違うわけです。

ただ開園しても、そこで保育士さんが働きたいと思うような条件があるかどうかという部分なんかで、そういった部分も、市独自のいろんな補助だとか体制とか、そういう流れかと思うんです。

この辺で、東久留米市は独自にやっているものとか、ちょっと今後考えているもの、新しくつくったもの、そういうものがあつたら、次回でいいので、そういった資料をつくっていただけたらと思いますので、今わかっている範囲があつたら、ちょっと教えていただけたら、それはそれで十分なんで、お願いします。

・会長

そういう点で、どうでしょうか。

・事務局

まず、保育サービスの施設整備、運営及び提供体制に関する実施計画。昨年の3月にこ

の会議でもご報告をさせていただいたところでございます。

先般も少しお話しさせていただいたかと思いますが、その中で、予定されていた部分の保育所の開設が予定どおりいかなかった件に関する変更点の対応でございますとか、また、実施計画にも記載がございますが、必要に応じ見直しをする、見直しを行っていくこととすとなつている中で、いわゆる時点修正的なローリングの内容でございますとか、そういった見直しにつきまして、基本的な考え方等のもものではございませんが、そういった見直しにつきまして、現在検討中でございます。

それにつきましては、委員も今、お話しいただきましたけれども、また、ご報告できるタイミング、時期になりましたら、それをこの会議でもご報告させていただきたいと考えております。

また、保育士の関係につきましては、先ほども触れさせていただきましたが、これまで、保育士が集まらないことによる保育所の開設ができなかったケースは聞いておりませんし、今後予定されている今回の資料1にございます保育施設からも、そういった相談は受けてないところがございますので、順調に予定どおりであると考えているところでございます。

具体的な、市でやっている賃借料とかの話もございましたけれども、そういったところにつきましては、次回以降、保育にかかわらず、その他の子育てに関する予算のポイントも、この会議をお借りしてご報告、時間の関係もございますが、許される範囲でさせていただければと思います。そのお話が、先ほど、〇〇委員からいただいた報告事項の内容にも関連するところかと思っておりますので、そのようにできればと考えております。

・会長

それでよろしいですか。

・副会長

すみません。おくれて参りまして申しわけございません。

ちょっとこれ、私のほうの意見ということで聞いていただきたいんですけども、先ほど、〇〇委員のほうから要望書の回答の件ですね。これは僕も個人的に、皆さんに見てもらったほうが良いかと単純に思っています。

というのも、要望書のときには、お二人が出されて、お二人の確認をとってみんなに配付したじゃないですか。ですから、要望書が出て、どの内容を市側に聞いているというのは、皆さん知ってらっしゃるので、それに対する「知る」というような権利はあるのかなというふうに思っています。

ただ一方で、回答に関しては、お二人に対して市長が回答を返しているのです、まず、お二人のご意見、みんなに回していいですかというところがオーソライズされて展開されるものかなと、またそこも思います。

一方で、ちょっと今確認をしましたけども、市長からのそういった回答に関して、気持ちとしては、今言ったように、僕は皆さんと共有したほうが良いかなというふうに思うんですけども、ルールとして、それが今どうかというのを改めて確認していただいて、それがOKであれば、ぜひ回答を展開してもらいたいなというふうには思うんですけども、そのような整理はまずいですか。どうでしょうか。

例えばですけども、こういった回答に関しては、我々委員は代表して来ているので、それを一般の方に配るよということではなくて、例えば、ここだけで、限定でお配りするというルールの上で閲覧をしていただく。場合によっては、読んでいただいた上に返却をしていただくというような一定のルールを設けて、皆さんに理解を促進するというふうなことでもいいんじゃないかなというふうに思うんですね。

そうすると、例えば、〇〇委員とか言っていた、どこまでがここに来て、どこまでが市のほうに持ち帰るのというのが、こういう意見であれば市のほうが持ち帰って回答するけども、こういう話であればこの中で決めましょうというのは、それは確かに線引きは難しいことかもしれませんが、そういう積み重ねも必要かなというふうに思っています。それが1点目です。

2点目に関しては報告のことなんですけども、これは確かに、報告はタイムリーにあげていただいたほうが、いろんな情報があったほうがいいなというふうなことは単純に思います。

ただ一方で、この会議自体は、諮問に対して回答するという、それで、決められた回数と決められた時間の中でということなので、もりもり、その報告が来て、それに対しては、本来すべきことがおざなりになって、ほかのことに派生してしまうということで、本来、諮問しなければいけないことから論点がずれてしまうということは、これは懸念しなければいけない点かなというふうに思います。

ですので、以前も〇〇委員から、〇〇委員かな、他市の情報を集められるだけ集めてくださいみたいなことで、要望して、それ報告出てきましたよね。ああいった形で、必要なものはこちらのほうから、そういったものは出したほうがいいんじゃないですかということや、また一方で、役所のほうで議論、例えば、きょうだったらきょうの議論の上には乗せないけども、皆さんの知識であるとか、今起こっていることとして持ち帰ってくださいというようなことで、可能な限り、いろんな報告をタイムリーに出すことは、私もそれは賛成かなというふうに思うので、今後、それはちょっと、鋭意努力していただきたいなというふうに思いますけれども、よろしいですか。〇〇委員、そんな整理よろしいですか。〇〇委員もどうですか、いいですか。

・会長

じゃあ、よろしいですか。

・事務局

2点目のところはそのようなことで取り組んでいければと考えています。

1点目につきましては、まずは両委員のご了承をいただいた上で、この子ども・子育て会議の委員の方に、写しとしてご配付等をさせていただくなどの方法でよろしいかどうかを確認させていただきたいと思います。

・会長

次回でよろしいですか。（「いいですよ」の声あり）よろしいですね。

今のところ、副会長が言われたところを整理していただいて、今後の運営のあり方に係

わる問題も含んでいますので。

・事務局

タイミングとしましては、すぐに準備をしているものではないんですが、例えば、次回の会議の際とかでよろしいでしょうか。

・会長

今言われたことは、会議の運営に係わることを含んでいますので、少しまた検討していただいて、こういう1つのルールでやっていきたいと思います形で、少し整理していただければ、次回から、またそこに、1歩前に進むかなと思いますので。よろしいですか。この場ですぐどうこうするんじゃなくて、今出されたものをもう1回整理していただいて。そうですね。

・事務局

資料の配付につきましては、タイミングを見て、本日ご了承いただいたということで、配付させていただきたいと思います。

手法等については、後ほどちょっと検討させていただきます。

それから、情報提供や報告につきましても、本日さまざま、委員の方からご意見をいただきましたので、市のほうでも、時間の関係とかもありますし、議題の量とかということもあると思いますので、必ずしもここでお話できるかどうかというのは別として、なるべく、必要な情報については出せるよう、市のほうでも検討してまいります。

・会長

一応そういうことで、きょうのところはご了承いただくというふうにいたしたいと思います。

次にまいりますので。次は次回の日程になりますか。事務局のほうからご提案をお願いします。

・事務局

それでは、私のほうから、次回の日程等に関してご説明をさせていただきます。

次回の開催は3月の下旬の予定とさせていただきます。

議事内容につきましては、先ほどの件も含め、追ってご連絡をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

・会長

よろしいですか。

3月下旬は皆さんも大変忙しい時期だと思いますので、ご意見も伺いながら、日程、内容等は決めていきたいと思いますので、それで了承していただけたらよろしいかと思ます。それでいいですか。

4 閉会

・会長

それでは、きょうは、少し時間早目に終了しましたがけれども、寒い中、どうもありがとうございました。次回また、議論をして、協力し合いながら前に進めていくので、よろしくをお願いします。

きょうはありがとうございました。

以 上